

第61回新型コロナウイルス感染症対策本部会議要旨

日時：令和5年4月27日（木） 13時30分～14時10分

場所：消防防災センター3階会議室

内容：

（1）5類移行に伴う県の対応等について

- ・県民への行動制限・要請はできなくなる
- ・医療費は、段階的に自己負担へ移行
- ・感染者の待機は、5日間の外出自粛を推奨
- ・ワクチン接種は、令和6年3月31日まで自己負担なし
- ・感染者の把握は、定点把握となり、1週間に1回の公表 など

（2）市の感染予防の取組について

- ・感染者数（公表）は令和5年4月1日から25日までで39名
- ・オミクロン株対応ワクチン接種実績は、65歳以上の2回目接種済者は23,899人（91.1%）、12歳以上64歳以下は26,871人（73.8%）

（3）5類移行に伴う市の対応について

- ・ワクチン接種は、令和5年5月12日から集団接種が開始
- ・木下グループPCR検査センター登米市指定PCR検査所は、5月2日で閉所

（4）5月8日以降の市職員におけるマスクの着用方針について

- ・基本的には職員個人の判断によるものとするが、対人業務、窓口業務、自宅訪問、市民が参加する会議など市民と接する場合は、マスクの着用を継続する（5月31日まで）